

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

平成26年5月13日

|        |  |
|--------|--|
| 会議の名称  | 庁議   |
| 開催日時   | 平成26年5月13日（火）9時30分～10時45分  |
| 開催場所   | 庁議室  |
| 出席者職氏名 | 市長 香川武文、副市長 櫻井正彦、教育長 尾崎健市、<br>企画部長 中村勝義、<br>市民生活部長 抜井俊、健康福祉部長 吉岡利昌、<br>都市整備部長 谷沢嘉弘、上下水道部長 神木 茂、<br>会計管理者 谷口 敬、議会事務局長 高橋良和、<br>教育政策部 菊原龍治、監査委員事務局長 原田隆一<br>(計12人)   |
| 欠席者職氏名 | 総務部長 丸山秀幸  |
| 説明員職氏名 | <b>【付議】</b><br>1) 企画部長 中村勝義<br>2) 総務部長 丸山秀幸 → 代理 企画部長 中村勝義<br>3) 市民生活部長 抜井俊<br><b>【報告】</b><br>1 教育政策部長 菊原龍治<br><b>【その他事項】</b><br>1 企画部長 中村勝義<br>2 企画部長 中村勝義<br>3 市民生活部長 抜井俊<br>4 健康福祉部長 吉岡利昌<br>5 副市長 櫻井正彦 |

|     |   |
|-----|---|
| 議 題 | <p><b>【付議】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 一般質問に対する検討・研究結果について(企画部)</li><li>2) 志木市税条例の一部を改正する条例について (総務部)</li><li>3) 志木市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正について (市民生活部)</li></ol> <p><b>【報告】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 志木市いじめ防止基本方針素案に対する意見公募の結果について (教育政策部)</li></ol> <p><b>【その他事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 早朝に発生した地震の被害状況の報告等について (企画部長)</li><li>2 危機管理について (企画部長)</li><li>3 地域担当制について (市民生活部長)</li><li>4 自殺予防キャンペーンについて (健康福祉部長)</li><li>5 事務上のミスについて (副市長)</li></ol> |
|-----|---|

|     |  |
|-----|--|
| 結 果 | <p><b>【付議】</b></p> <p>1) 一般質問に対する検討・研究結果について（企画部）<br/> 平成26年第1回志木市議会定例会の一般質問に対する検討・研究結果について、志木市議会議長宛に報告するものである。<br/> なお、検討・研究結果については次のとおりである。</p> <p>■吉川議員</p> <p>2 教育環境の改善について</p> <p>(1) ICT教育の推進について</p> <p>質問①：今回の電子黒板とタブレットの導入をどのように推進していくかをお尋ねいたします。</p> <p>検討・研究等答弁：<br/> 成果をあげている所や一気に整備したものの活用が進まない事例もある事を踏まえ、本市においても平成26年度から中学校でモデル校を指定し、学校でのICT活用及びICT環境整備の方向性を見極めるための研究を進めてまいります。</p> <p>検討・研究結果：<br/> 志木中学校をモデル校とし、ICT検討委員会と共に、タブレット端末を使用した効果的な授業の展開や活用方法を研究します。また大型テレビをはじめ、実物投影機等、どのような機器が必要なのかについても、年間の授業を通して研究を進めてまいります。</p> <p>質問②：タブレットをグループ学習に限定するのではなく、普通の授業で使えるようにしたいので、今後は2人に1台は検討してもらいたい。</p> <p>検討・研究等答弁：<br/> グループ学習は4人で行うことが一番多いので、スタートは4人で行ってまいります。今後につきましては、タブレットについて様々な検証を行いますので、その中で</p> |
|-----|--|

タブレットをどうしたらよいのかについて十分検討して  
いきたいと考えております。

検討・研究結果：

志木中学校をモデル校として研究委嘱をし、ICT検  
討委員会と共に、タブレット端末を使用した効果的な授  
業の展開や活用方法の研究をしております。

#### ■有賀議員

4小中学生の学力の向上について

(1) 学力テストの対象拡大について

質問：学力テストの結果から弱い部分、どういう事が必要  
かが出てくる。そういう部分を市民に対して公開する考  
えはないのか伺います。

検討・研究等答弁：

学力テストの結果公開につきましては、全国学力学習  
調査は、それぞれの教育委員会の考えで公開はできます。  
ただ、公開につきましては、基本的には子ども達の成長  
につながるものでなければならぬと考えておりますの  
で、今後、県の教育委員会、近隣市の教育委員会の動向  
もありますので、校長会ともよく協議しながら慎重に公  
開の仕方を検討しております。

検討・研究結果：

公開については、引き続き校長会等ともよく協議しな  
がら、慎重に公開の仕方を検討しているところでありま  
す。

(2) 教育課程内の授業について（土曜日の教育活動を含め  
て）

質問：志木市ではそもそも土曜授業を実施するのか伺いま  
す。

検討・研究等答弁：

土曜授業を実施する場合、国の土曜授業のあり方を踏まえて、行う事が大切と考えており、今後さまざまな観点から本年1月に立ち上げた教育課程に関する検討委員会で検討してまいります。

現在、検討委員会にて教育課程全般の課題の整理や夏期休業のあり方等について多角度で検討させていますので、現場から一定の方向をいただいて、教育委員会で議論していきたいと考えております。

検討・研究結果：

現在、教育課程検討委員会にて、教育課程全般の課題の整理や夏期休業のあり方、土曜授業の実施等について、学校行事の精選や他市の動向をもとに、検討しているところであります。

## ■西川議員

### 1 教育行政について

#### (2) 児童の放課後の居場所づくりについて

質問：小学校1～3年生の放課後活動の場所確保を考えるにあたり、空き教室や図書室など学校施設を有効利用できないか伺います。

検討・研究等答弁：

学校施設の管理上の問題がありますので、どのような方法があるのか施設を管理する校長ともよく話を聞きながら可能な方策があればさまざまな展望の中で活用に向けて検討していくことになると考えております。

検討・研究結果：

現在、余裕教室を利用しての放課後学習教室を宗岡小学校で実施できるよう準備を進めているところです。今後、安全管理上の問題もあることから、施設を管理する校長とも、さまざまな活用に向けて検討してまいります。

■永井議員

水道事業の見通しについて

質問：水道ビジョンをお伺いしたい。

検討・研究等答弁：

水道ビジョン等本市の中長期的な計画につきましては、平成25年3月に厚生労働省が新水道ビジョンを策定したところですので、今後の研究課題としてまいります。

検討・研究結果：

埼玉県の広域化の推進や他市の動向も視野に入れながら、水道ビジョン策定に向け準備を進めてまいります。

2) 志木市税条例の一部を改正する条例について（総務部）

平成26年3月31日に「地方税法の一部を改正する法律」が公布されたことによる、市税条例の規定の整備を行うものであり、平成26年第2回市議会定例会に志木市税条例の一部を改正する条例案を上程することとする。

内容)

1 法人市民税関係

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の一部を地方交付税原資化する。

これに伴い、法人税割の標準税率及び制限税率を以下のとおり引き下げる。

標準税率（現行） 12.3% →（改正後） 9.7%

制限税率（現行） 14.7% →（改正後） 12.1%

施行日 平成26年10月1日

## 2 軽自動車税関係

### (1) 原動機付自転車、2輪の軽自動車及び2輪の小型自動車

平成27年度分から、標準税率を現行の約1.5倍に引き上げる（ただし、引上げ後の税率が2,000円に満たない場合は2,000円とする。）。

### (2) 3輪及び4輪以上の軽自動車並びに小型特殊自動車

平成27年度分から、標準税率を自家用乗用車にあつては現行の1.5倍に、その他の区分の車両にあつては、現行の1.25倍に引き上げる。

3輪及び4輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率を適用する。

施行日 平成27年4月1日

## 3 軽自動車税の税率の特例関係

軽自動車税においてもグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から起算して13年を経過した軽四輪車等について、改正後の標準税率の概ね20%の重課税率を適用する。

これらは、平成28年度以後の年度分の軽自動車税について適用する。

施行日 平成28年4月1日

### 3) 志木市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正について（市民生活部）

平成25年12月13日に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布・施行されたことに伴い、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が平成26年3月7日に改正され、団員の処遇改善のため、退職報奨金が引上げとなったため、市条例の一部改正を行うものであ

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>り、平成26年第2回市議会定例会に志木市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例案を上程することとする。</p> <p>内容)</p> <p>退職報奨金を一律5万円増額（最低支給額は20万円）する。</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>1 志木市いじめ防止基本方針素案に対する意見公募の結果について（教育政策部）</p> <p>志木市いじめ基本方針を制定するにあたり志木市意見公募手続条例の規定に基づき実施した公募の結果、選出された意見に対する市の考えを決定するものである。</p> <p>(1) 公募期間<br/>平成26年3月26日～4月24日（30日間）</p> <p>(2) 意見件数 2件</p> <p>(3) 意見に対する市の考え方<br/>その他（素案に直接関連のない意見）・・・2件</p> <p><b>【その他事項】</b></p> <p>1 早朝に発生した地震の被害状況の報告等について（企画部長）</p> <p>2 危機管理について（企画部長）</p> <p>3 地域担当制について（市民生活部長）</p> <p>4 自殺予防キャンペーンについて（健康福祉部長）</p> <p>5 事務上のミスについて（副市長）</p> |
| 事務局職員職氏名 | 秘書広報課長 豊島俊二  |
| その他必要事項  | 特になし   |



## 会議内容の記録（経過、結果等）

### 開会

企画部長が開会を告げる。

### 【付議】

#### 1) 一般質問に対する検討・研究結果について(企画部)

#### ○概要説明：企画部長

市議会定例会の一般質問時に、答弁の中で、「・・・検討します。」「・・・研究します。」等の答弁を行ったものについて、所管部課等において質問要旨等をまとめ、その後の検討・研究結果または経過等について、次回の市議会定例会の議案配布日と同日に志木市議会議長宛に報告している。

今回は、平成26年第1回志木市議会定例会の一般質問時に「・・・検討します。」「・・・研究します。」等の答弁を行ったものについて、平成26年第2回志木市議会定例会の議案配布日に報告するものである。

今回報告するものは、吉川議員の一般質問の教育環境の改善に関するもの2件と有賀議員の一般質問の小中学生の学力向上に関するもの2件、西川議員の一般質問の教育行政についてに関するもの1件、永井議員の一般質問の水道事業についてに関するもの1件である。

まず、吉川議員の2教育環境の改善について、(1) ICT教育の推進についてであるが、このうち質問①として、「今回の電子黒板とタブレットの導入をどのように推進していくかをお尋ねいたします。」との問いに対し、議会答弁では、「成果をあげている所や一気に整備したものの活用が進まない事例もある事を踏まえ、本市においても平成26年度から中学校でモデル校を指定し、学校でのICT活用及びICT環境整備の方向性を見極めるための研究を進めてまいります。」としたところである。今回その検討・研究結果として、「志木中学校をモデル校とし、ICT検討委員会と共に、タブレット端末を使用した効果的な授業の展開や活用方法を研究します。また大型テレビをはじめ、実物投影機等、どのような機器が必要なのかについても、年間の授業を通して研究を進めてまいります。」と報告したいと考えている。

また、質問②として「タブレットをグループ学習に限定するのではなく、普通の授業で使えるようにしたいので、今後は2人に1台は検討してもらいたい。」との問いに対し、議会答弁では、「グループ学習は4人で行うことが一番多いので、スタートは4人で行ってまいります。今後につきましては、タブレ

ットについて様々な検証を行いますので、その中でタブレットをどうしたらよいかについて十分検討していきたいと考えております。」としたところである。今回その検討・研究結果として、「志木中学校をモデル校として研究委嘱をし、ICT検討委員会と共に、タブレット端末を使用した効果的な授業の展開や活用方法の研究をしてみたい」と報告したいと考えている。

次に、有賀議員の4小中学生の学力の向上について、(1)学力テストの対象拡大についてであるが、議員の質問「学力テストの結果から弱い部分、どういう事が必要かが出てくる。そういう部分を市民に対して公開する考えはないのか伺います。」との問いに対し、議会答弁では、「学力テストの結果公開につきましては、全国学力学習調査は、それぞれの教育委員会の考えで公開はできます。ただ、公開につきましては、基本的には子ども達の成長につながるものでなければならないと考えておりますので、今後、県の教育委員会、近隣市の教育委員会の動向もありますので、校長会ともよく協議しながら慎重に公開の仕方を検討してみたい」としたところである。今回その検討・研究結果として、「公開については、引き続き校長会等ともよく協議しながら、慎重に公開の仕方を検討しているところでもあります。」と報告したいと考えている。

また、(2)教育課程内の授業について(土曜日の教育活動を含めて)であるが、議員の質問「志木市ではそもそも土曜授業を実施するのか伺います。」との問いに対し、議会答弁では、「土曜授業を実施する場合、国の土曜授業のあり方を踏まえて、行う事が大切と考えており、今後さまざまな観点から本年1月に立ち上げた教育課程に関する検討委員会で検討してみたい。また、現在、検討委員会にて教育課程全般の課題の整理や夏期休業のあり方等について多角度で検討させていますので、現場から一定の方向をいただいて、教育委員会で議論していきたいと考えております。」としたところである。今回その検討・研究結果として、「現在、教育課程検討委員会にて、教育課程全般の課題の整理や夏期休業のあり方、土曜授業の実施等について、学校行事の精選や他市の動向をもとに、検討しているところでもあります。」と報告したいと考えている。

次に、西川議員の1教育行政について、(2)児童の放課後の居場所づくりについてであるが、議員の質問「小学校1～3年生の放課後活動の場所確保を考えるにあたり、空き教室や図書室など学校施設を有効利用できないか伺います。」との問いに対し、議会答弁では、「学校施設の管理上の問題がありますので、どういう方法があるのか施設を管理する校長ともよく話を聞きながら可能な方策があればさまざまな展望の中で活用に向けて検討していくことになる」と

考えております。」としたところである。今回その検討・研究結果として、「現在、余裕教室を利用しての放課後学習教室を宗岡小学校で実施できるよう準備を進めているところです。今後、安全管理上の問題もあることから、施設を管理する校長とも、さまざまな活用に向けて検討してまいります。」と報告したいと考えている。

次に、永井議員の水道事業の見通しについてであるが、議員の質問「水道ビジョンをお伺いしたい。」との問いに対し、議会答弁では、「水道ビジョン等本市の中長期的な計画につきましては、平成25年3月に厚生労働省が新水道ビジョンを策定したところですので、今後の研究課題としてまいります。」としたところである。今回その検討・研究結果として、「埼玉県の広域化の推進や他市の動向も視野に入れながら、水道ビジョン策定に向け準備を進めてまいります。」と報告したいと考えている。

○質疑応答等

特になし

2) 志木市税条例の一部を改正する条例について（総務部）

○概要説明：総務部長 → 代理 企画部長

志木市税条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、同法第3条第1項の規定により提案するものであります。

主な改正内容といたしましては、法人市民税の法人税割の一部を国税化することに対応する法人税割の標準税率及び制限税率の引き下げとなっており、現行の標準税率12.3%を9.7%に、現行の制限税率14.7%を12.1%に改正するものであります。

これらの改正につきましては、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用するものであります。

歳入の影響については、平成27年度からとなり、その影響額については、標準税率、制限税率合わせて5千万円から6千万円と試算する。

次に、軽自動車税の税率の改正につきましては、平成27年度分から、原動機付自転車、2輪の軽自動車及び2輪の小型自動車について、現行の標準税率をおおむね1.5倍に、3輪及び4輪以上の軽自動車並びに小型特殊自動車のうち、自家用乗用車及び農耕作業用のものにあつては2輪と同様のおおむね1.

5倍に、その他の車両については、おおむね1.25倍に引き上げるものであります。なお、改正後の税額が2千円に満たないものは2千円とする。

なお、3輪及び4輪以上の軽自動車につきましては、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから、新税率を適用するものであります。

また、軽自動車税の税率の特例につきましては、グリーン化の観点から最初の新規検査から13年を経過した3輪及び4輪以上の軽自動車について、改正後の標準税率のおおむね20%の重課税率を適用するものであります。

こちらの改正につきましては、平成28年度から、この13年を経過した車両について、順次適用するものであります。

以上の内容について、平成26年第2回市議会定例会に志木市税条例の一部を改正する条例案を提案するものである。

○質疑応答等

特になし

3) 志木市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正について (市民生活部)

○概要説明：市民生活部長

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の支給額を改定したいので、消防組織法第25条の規定により、提案するものである。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が平成26年3月7日に改正され、消防団員の処遇改善のため、退職報償金が引上げとなったことによるものである。

消防団員の退職報償金は、5年以上勤務した団員で、団長をはじめ、副団長、分団長、団員等の階級と、勤務年数に応じ支給するものあり、今回の改正では、退職報償金の額を一律5万円、最低支給額を20万円に引き上げるものです。

なお、施行令は平成26年4月1日の施行で、改正条例は、公布の日から施行としている。

議決・公布までに退職者が出た場合には、旧条例の規定により、内払として一度支給し、議決・公布後にあらためて差額(引上げ分)を支給することを附則で規定している。

消防団員は、現在92名である。

○質疑応答等

質問) 副市長

消防団員の定数は。

回答) 市民生活部長

条例で103名である。

質問) 副市長

ここ数年の推移は。

回答) 市民生活部長

平成24年度が97名であった。現在の92名のうち7名が女性である。

質問) 市長

退職報奨金が増えるとやめてしまうのでは。出勤の手当を増加させるなどの手立てが必要ではないのか。

回答) 市民生活部長

近隣市と比べても、高い水準である。処遇は悪くない。

質問) 市長

定年はあるのか。

回答) 市民生活部長

入団が18歳以上45歳未満であるが、定年はない。

質問) 副市長

最高齢者は。

回答) 市民生活部長

勤務年数46年で年齢が65歳である。

【報告】

1 志木市いじめ防止基本方針素案に対する意見公募の結果について

(教育政策部)

○概要説明：教育政策部長

志木市いじめ基本方針を制定するにあたり、志木市意見公募手続条例の規定に基づき実施した公募の結果2件の意見をいただいた。

提出された意見に対する市の考えを決定したので報告するものである。

公募意見の概要としては、1つ目として、必要な体制の整備に付け足しとして、具体的には学級少人数化を進め、中三までの30人学級を促進していく。

志木市が小学校1.2年生に25人学級制度(ハタザクラ)を全国に先駆け

取り組んでいることは素晴らしい。

教師が心の余裕をもって子どもたちに向かうためにその制度を中三まで広げて欲しい。との意見。

また、2つ目の意見として、必要な体制の整備に付け足しとして、具体的には学級少人数化を進め、中三までの30人学級を促進していく。

志木市が小学校1、2年生に25人学級制度（ハタザクラ）を全国に先駆け取り組んでいることは素晴らしい。

教師が心の余裕をもって子どもたちに向かうためにその制度を中三まで広げて欲しい。

いただいた意見は2件とも、素案には直接関連のない内容であり、少人数学級制度を拡大してほしいとの意見であった。

意見に対する市の回答としては、双方とも「いじめを未然に防止できる環境整備に当たっては、本案に基づき各学校で策定される学校いじめ防止基本方針の中で学校・保護者・地域・関係団体等との連携体制を強化し、子どもたちが安心して豊かに生活できるよう努めてまいります。」と回答を作成した。

○質疑応答等

特になし

【その他事項】

1 早朝に発生した地震の被害状況の報告等について（企画部長）

早朝に発生した震度2の地震について、各所管施設の影響確認をお願いしていたので、あれば報告願いたい。

○質疑応答等

質問) 市長

各施設から所管課へは、どのようなルールになっているのか。

回答) 教育政策部長

施設で影響があった場合のみ、施設から報告がある。

2 危機管理について（企画部長）

4月15日開催の庁議にて 危機管理実施手順の制度周知をお願いをした、危機情連絡表及び再発防止策を記述いただく事後対策連絡表については、5月

9日時点で、16件の提出があった。

内容としては、事務処理のミス、不手際が大半である。また、システムの不都合によるものが3件であった。

システムの不都合として、他市では、その事案を、市民サービスの低下としての危機として記者発表までしていたのに、本市においては、担当課がシステム停止を承知していたにもかかわらず、市民へ周知もせず、そのまま放置していた事例が発生した。

まだまだ、職員の危機のとらえ方が、希薄である結果と考える。

危機管理室では、6月を目途に危機対策連絡員に対して、改めて危機に対するとらえ方を含めた内部研修を実施する予定であるが、各部局長にあつては、危機としての案件をしっかりと把握し、引き続き、危機情報連絡表及び再発防止策を報告する事後対策連絡表の作成を習慣づける指導の徹底をお願いしたい。

また、「議員及び町内会等住民団体からの意見要望」については、5階の都市整備部を中心に提出されているところであるが、ほかの部局においても、さまざまな要望が出されていると思う。

部局長においても、議員各位から個別の依頼を受けていると思うので、改めてデータの収集と特別職への報告をお願いしたい。

危機管理マニュアル「議員及び町内会等住民団体からの意見・要望に対する対応と処理編」にて、内容確認をお願いする。

なお、4月以降の提出分は、7件のみであり、各所属にて改めて確認し、速やかに作成し、危機管理室に提出をお願いしたい。

### 3 地域担当制について（市民生活部長）

昨日12日から地区まちづくり会議の市民委員の募集を開始した。

今後、キャンペーンを駅頭で実施するなど、周知・募集活動を展開するので、改めて職員一丸となって、PRを進めていきたいのでご協力を願う。

#### ○質疑応答等

質問) 副市長

消印の表記は不要なのではないか。

回答) 市民生活部長

申込期日を定めているので、区切りとして表記した。

### 4 自殺予防キャンペーンについて（健康福祉部長）

5月14日、志木駅構内コンコースにて、東武鉄道とタイアップして自殺予防キャンペーンを開催する。

5 事務上のミスについて（副市長）

施設の管理上のミスが全国的に取りざたされている。施設の状況はよく見てもらいたい。

事務上のミスが多く感じる。対市民や議会に出る案件については、複数の目で確認をすること。起案文書の決裁はO J Tの絶好の機会である。中身のチェック、起案の指導等を改めてお願いしたい。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。